

京都市告示第196号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成22年8月18日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
加藤 博	レイス治療院 紫野店	北区紫野上御輿町2番地	平成22年 6月1日
松岡 政三	まつおか接骨鍼灸院	北区大將軍東鷹司町126番地	平成22年 7月1日
小城 圭	有限会社アグレスグループ在宅マッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56番地 エクセレント山科303	平成22年 6月21日
木下 隆之	株式会社マジックハンド治療院	下京区七条通烏丸西入西境町162番地	平成22年 6月24日
下村 啓太郎	株式会社マジックハンド治療院	下京区七条通烏丸西入西境町162番地	平成22年 7月1日
木村 隆二	梓鍼灸整骨院	南区東九条南河原町8番地の1	平成22年 7月12日
三浦 長途	らくさい三浦整骨院	西京区大原野東境谷町2-5-9	平成22年 7月21日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
藏本 祥一	株式会社アルケル アルケル鍼灸整骨院	伏見区竹田久保町62番地の1 足立ハイツ竹田1階	平成22年 6月26日
村田 弘恵	ハリーズ治療院	伏見区竹田向代町川町25番地 ウイングヒルズ京都南509	平成22年 6月1日
濱田 眞司	ゆうゆ整骨院	伏見区深草紺屋町4番地の4	平成22年 7月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)